（別紙５）

避難に関する基本情報

【施設名】

|  |  |
| --- | --- |
| 避難先 | 避難先が決まっている場合は、避難先の施設名称を記載する。  避難先が決まっていない場合は、災害時に県が関係機関等と調整して決定するため、災害時には避難先の調整に当たって必要となる次の事項について、平時からまとめている施設利用者の基本情報等を活用して整理し、県保健福祉部担当課に伝達する。  ・避難を行う施設利用者の合計人数  ・施設利用者に付き添う職員の人数  ・避難先に求められる機能（医療機能等）と機能別の人数 |
| 避難手段 | 避難先は施設が保有している車両を活用しつつ、不足する場合、県が関係機関と連携して必要な避難手段を確保するため、あらかじめ施設が保有する車両と必要と考えられる車両等について整理するとともに、災害時には県保健福祉部担当課へ伝達する。  ＜施設が保有する車両＞  ・福祉車両　乗車人数　○○人  ・バス　　　乗車人数　○○人  ・乗用車　　乗車人数　〇〇人  ・〇〇〇　　乗車人数　〇〇人  ＜必要と考えられる車両等＞  ・救急車　　乗車人数　〇〇人  ・福祉車両　乗車人数　○○人  ・バス　　　乗車人数　○○人  ・〇〇〇　　乗車人数　〇〇人 |
| 避難経路 | あらかじめ避難先が決まっている場合は、避難経路を作成してください。  　また、避難先が事前に決まっている場合、スクリーニングの候補地等について参考まで事前に確認をお願いします。【福島県原子力災害広域避難計画　参考資料４「スクリーニング候補地一覧」を参照ください。（計画の候補地と実際のスクリーニングの場所は変更になる可能性があります。）】なお、避難する際に、スクリーニングの場所等についても併せて指示します。 |

※少なくとも年１回は、確認・更新してください。